News Release

2026年11月25日

各位

「東和の遺言代用信託 永遠の想い」〈遺贈寄附特約〉の
遺贈寄附先への社会福祉法人日本介助犬福祉協会の追加について

株式会社東和銀行（頭取　北爪　功）は、オリックス銀行株式会社（代表取締役社長　寺元 寛治）の提供する遺言代用信託「東和の遺言代用信託　永遠の想い」＜遺贈寄附特約＞の遺贈寄附先として、社会福祉法人日本介助犬福祉協会（理事長　川﨑 元広）を追加いたしますのでお知らせいたします。

当行は、近年の高齢化社会の進展により、今後ますます増加することが予想されるお客様の資産承継ニーズ、相続関連ニーズにお応えしていくために、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1．社会福祉法人日本介助犬福祉協会について

法人名	社会福祉法人日本介助犬福祉協会
代表者	理事長　川﨑 元広
本店所在地	千葉県館山市布沼字平砂浦１２１０－１２２
許認可	身体障害者補助犬法第15条に基づく指定法人（介助犬・聴導犬）
ホームページ	http://www.kaijoken.or.jp

2．　「東和の遺言代用信託　永遠の想い」＜遺贈寄附特約＞は、申込人に相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた遺贈寄附先へ金銭をお渡しいたします。お預かりした金銭はオリックス銀行株式会社が元本を保証し、生前中は年1回の配当金をお支払いします。無料で中途解約ができるため、急なご計画の変更にも対応できます。

3．取扱開始日

２０２６年１２月７日（月）

「東和の遺言代用信託　永遠の想い」＜遺贈寄附特約＞2027年2月号より

4．取扱店舗

全営業店（特化店・出張所含む）

以上

■「東和の遺言代用信託　永遠の想い」＜遺贈寄附特約＞の仕組み

